

令和6年8月9日

健康福祉部企画調整室次長 小林  
TEL 076-225-1412 (内線 4020)

## 令和6年能登半島地震災害義援金（特別給付分）の 申請受付窓口の縮小について

6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）の全住民への5万円の配分について、3月18日（月）から申請受付窓口を設置しておりますが、9月1日（日）から、下記のとおり、申請受付窓口を縮小します。

なお、引き続き、6市町の市役所、町役場等における申請書の受け取りや、郵送・オンラインでの申請は可能です。

### 記

#### 1 配分対象及び配分金額

対象	配分額
令和6年1月1日時点で、6市町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町）に、住民登録をされていた方	5万円/人

#### 2 申請受付窓口

- ・6市町の市役所・町役場等における申請受付窓口の開設はありません。
- ・県庁および義援金特別給付分事務局では、引き続き、申請を受け付けます。

場 所	受付日時
	※状況により変更することがあります
各市役所・町役場	9月から開設しません (申請書は受け取れます) ※8月は週2回開設中
石川県庁9階 健康福祉部企画調整室	9時～17時(月～金)
令和6年能登半島地震義援金特別給付分事務局(近江町いちば館5階(株)ゼロインフィニティ北陸支社)	

※土・日・祝日は、申請書の配付はしておりませんので、ご注意ください。

※オンライン及び郵送申請についても、随時、受付しております。

※窓口が混雑する場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。

※詳細はコールセンター(土・日・祝日を含む9時～18時)まで、お問い合わせください(0120-102-829)。

※人的・住家被害に関する義援金の申請受付窓口については、お住まいの市町にお問い合わせください。